

子育て応援資金「おうみの子」定期預金 商品説明書

商 品 名	子育て応援資金「おうみの子」定期預金
ご利用 いただける方	・滋賀県在住で、18歳未満のお子様を3人以上扶養する親のいずれか1名
預入期間	・1年ものスーパー定期
預 入 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・当初は新規契約で、3人以上のお子様は18歳未満で、1年ごとに定期預金を書換え手続きが必要です。 ※（お子様の年齢確認を行うため、自動継続の取扱いは出来ません。） ・10万円以上1,000万円以内 ・1円単位
払出方法	・満期日以後に一括してお支払いします。
適用金利	・1年ものスーパー定期の店頭表示金利にお子様の人数ごとに金利を上乗せ致します。上乗せ金利の適用は3人以上のお子様全員が18歳未満までの1年間ごととし、18歳までは毎年、店頭で定期預金の手続きをお願いします。 18歳未満のお子様の人数が3名未満になられた場合の適用金利は、満期日当日の「（スーパー定期1年もの）の金利とさせていただきます。 この再も、店頭で定期預金の手続きをお願いします。 お子様3人：0.3%上乗せ、4人：0.4%上乗せ、5人以上：0.5%上乗せ
税 金	・平成25年1月1日からお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加課税されますので20.315%（所得税15.315% 住民税5%）の税金がかかります。ただし、マル優をご利用の場合は除きます。
中途解約の 取扱い	・スーパー定期に準じます。
苦情処理措置 紛争解決措置 について	<p>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、各営業店または営業推進部（9時～17時、電話：0120-160-455）にお申し出ください。</p> <p>・ 紛争解決措置 ・滋賀弁護士会（電話：077-522-3238） ・東京弁護士会（電話：03-3581-0031） ・第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588） ・第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。</p>
その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・金利環境の変化等により適用金利の変更または、募集を中止することがあります。 ・通帳式のみのお取扱いとさせていただきます。 ・ATMでのお取扱いはできません。 ・預金保険の対象商品です。 （お一人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます）

（令和6年8月1日現在）